

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者候補者の選定」に係る審査）（再審査）

- 1 開催日時 平成29年10月19日（木） 9：30～
- 2 開催場所 青森市役所 第2庁舎2階 庁議室
- 3 対象施設 青森市東部市民センター、青森市大野市民センター、
青森市横内市民センター、青森市戸山市民センター、
北部地区農村環境改善センター、青森市荒川市民センター、
青森市油川市民センター
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）
副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）
委員 永澤 治（農林水産部次長）
委員 長谷川 敬（浪岡事務所次長総務課長事務取扱）
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）
 - (2) 施設所管課（中央市民センター） 館長 杉山 潔
主幹 高村 謙一
主事 木村 賢
 - (3) 制度所管課（政策推進課） 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者 委員 岸田 耕司（財務部次長）
委員 岩船 彰（青森中央学院大学教授）
- 6 案件 指定管理者候補者の選定について
- 7 審査結果
 - (1) 指定管理者候補者
 - ①青森市東部市民センター
 - ・名称 青森市東部市民センター管理運営協議会
 - ・住所 青森市原別三丁目8番1号
 - ・代表者 会長 山谷 久三郎

②青森市大野市民センター

- ・名 称 青森市大野市民センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市大字大野字若宮 7 1 番地
- ・代表者 会長 八戸 弘

③青森市横内市民センター

- ・名 称 青森市横内市民センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市大字横内字亀井 2 8 番地 2
- ・代表者 会長 高坂 睦雄

④青森市戸山市民センター

- ・名 称 青森市戸山市民センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市蛭沢四丁目 1 番 4 号
- ・代表者 会長 寺嶋 多吉

⑤北部地区農村環境改善センター

- ・名 称 青森市北部地区農村環境改善センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市大字奥内字宮田 4 1 番地 3
- ・代表者 会長 工藤 隆志

⑥青森市荒川市民センター

- ・名 称 青森市荒川市民センター管理運営協議会
- ・住 所 青森市大字荒川字柴田 1 2 9 番地 1
- ・代表者 会長 櫻田 文信

⑦青森市油川市民センター

- ・名 称 元気町あぶらかわ市民センター運営協議会
- ・住 所 青森市大字羽白池上 1 9 7 番地 1
- ・代表者 会長 工藤 徳信

(2) 指定期間

平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 5 年 3 月 3 1 日まで (5 年間)

(3) 選定理由

①青森市東部市民センター

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点 (7 2. 5 点) 以上の点数 (8 4. 3 5 点) を獲得していること。

②青森市大野市民センター

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点 (7 2. 5 点) 以上の点数 (8 3. 9 8 点) を獲得していること。

③青森市横内市民センター

- ・応募資格を満たしていること。
- ・最低得点 (7 2. 5 点) 以上の点数 (8 4. 1 5 点) を獲得していること。

④青森市戸山市民センター

- ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点（72.5点）以上の点数（83.27点）を獲得していること。
- ⑤北部地区農村環境改善センター
- ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点（72.5点）以上の点数（83.64点）を獲得していること。
- ⑥青森市荒川市民センター
- ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点（72.5点）以上の点数（84.15点）を獲得していること。
- ⑦青森市油川市民センター
- ・応募資格を満たしていること。
 - ・最低得点（72.5点）以上の点数（85.55点）を獲得していること。

8 主な質疑内容

※「福祉に関する取組」以外の項目については、10/16（月）審査分に係る会議概要参照

【福祉に関する取組】

（委員）

指定管理継続施設の市民センターは、既に障がい者を雇用しているのか。

（施設所管課）

現在、継続して雇用している業務員がいることから、今後、欠員が出た場合、ハローワーク等に相談しながら、障がい者雇用に対応していくということである。